

## Ⅲ. 鹿沼市保育園整備計画



小学3年生作品「大すきな鹿沼の川」



## 第1部 計画策定の目的と経過

本計画は、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる環境づくりを社会全体の課題として、関係機関、団体等との連携を強化し、子育て支援のための推進体制を整備し、計画を実行していきます。

### 1. 計画の見直しの背景及び趣旨

本市では、平成22年3月に策定した「鹿沼市保育園整備計画」（以下、「整備計画」という。）に基づき、公立保育園等については、統合による拠点化や民営化等を図り、民間保育施設等については、幼稚園から認定こども園への移行や小規模保育事業施設の開設など、新たな取組に対し支援を行ってきました。

令和7年3月で、第2期の計画期間が終了となることから、令和7年度から5年間を新たな計画期間とする整備計画として更新するものです。

### 2. これまでの公立保育園の整備状況

#### ■ 「鹿沼市保育園整備計画」に基づいた公立保育園の整備状況等

| 施設名         | 整備内容等                      | 日付       |
|-------------|----------------------------|----------|
| 拠点施設を整備し統廃合 |                            |          |
| にっこり保育園     | ・北部地域拠点施設（にっこり保育園）を整備      | H27.4 開園 |
|             | ・にっこり保育園内に地域子育て支援センターを整備   | H26 完成   |
|             | ・北保育園及びこぼと保育園の統合のため        | H27.3 廃園 |
| 民営化         |                            |          |
| もみやま保育園     | ・まなぶ保育園、村井保育園の施設整備（定員増）のため | H24 廃園   |
| 清洲保育園       | ・民間移管型により民営化のため            | H27.4 移管 |
| いぬかい保育園     | ・民間移管型により民営化のため            | H29.3 廃園 |
| ひなた保育園      | ・民間移管型により民営化のため            | R2.3 廃園  |
| 廃園・休園       |                            |          |
| 西大芦児童館      | ・児童数の減少等により H23.4 に休園後、廃園  | H27.3 廃園 |
| 加蘇児童館       | ・児童数の減少等により H28.4 に休園後、廃園  | H31.3 廃園 |
| 粕尾保育園       | ・児童数の減少等により H28.4 に休園後、廃園  | H31.3 廃園 |
| 永野保育園       | ・児童数の減少等により R2.4 に休園後、廃園   | R5.3 廃園  |

※令和7年4月時点で、開園している公立保育園等は7施設になります。

## 第2部 現状と課題

### 1. 待機児童数の推移

本市の待機児童は、令和元年度から令和6年度にかけて発生していません。

保留児童については、令和元年度からの推移をみると、3歳未満児が多く50人前後で発生している状況にあります。

今後も待機児童対策として、少子化や女性就業率の動向を見極め、必要となる保育量の把握と保育の受け皿の確保が必要となります。

#### ■ 待機児童数・保留児童数の推移

(単位：人)

|      |      | 待機児童数 |    |    |    |    |    |   | 保留児童数 |    |    |    |    |    |    |
|------|------|-------|----|----|----|----|----|---|-------|----|----|----|----|----|----|
|      |      | 0歳    | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 | 0歳    | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計  |
| R1年度 | 4/1  | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 1     | 10 | 6  | 3  | 2  | 1  | 23 |
|      | 10/1 | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 26    | 19 | 15 | 6  | 4  | 0  | 70 |
| R2年度 | 4/1  | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 1     | 12 | 6  | 5  | 2  | 0  | 26 |
|      | 10/1 | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 17    | 10 | 9  | 3  | 1  | 0  | 40 |
| R3年度 | 4/1  | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 1     | 4  | 4  | 2  | 0  | 0  | 11 |
|      | 10/1 | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 29    | 7  | 8  | 8  | 4  | 5  | 61 |
| R4年度 | 4/1  | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 4     | 6  | 3  | 0  | 1  | 0  | 14 |
|      | 10/1 | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 26    | 16 | 3  | 3  | 1  | 0  | 49 |
| R5年度 | 4/1  | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 6     | 12 | 7  | 4  | 0  | 1  | 30 |
|      | 10/1 | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 19    | 9  | 12 | 1  | 0  | 0  | 41 |
| R6年度 | 4/1  | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 7     | 12 | 2  | 1  | 0  | 0  | 22 |
|      | 10/1 | 0     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 42    | 9  | 7  | 0  | 0  | 0  | 58 |

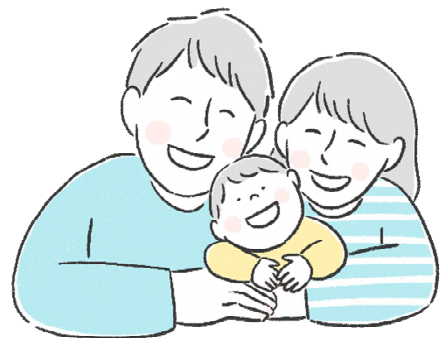
## 2. 各年度の実施状況の公表及び見直し

公立保育園は、行政の一部であるという考えのもと、地域のこどもや家庭の状況を直接的に把握できる立場にあることから、総合的な子育て支援において、そのリーダー的な役割を担い、更なる保育サービスの向上に努めなければなりません。

今後、年少人口が減少した場合は、保育の受け皿が過剰になる可能性もあります。その場合には、公立保育園は、保育定員の調整等により「保育の需要と供給の調整役」を担う必要など、次のような役割を担っています。

### ■ 公立保育園が担うべき役割

- 民間保育園では対応が難しい保育サービスの提供
- 地域子育て支援拠点事業におけるリーダー的役割
- こども・家庭サポートセンター、あおば園、児童相談所等の関係機関との連携
- 子育て困難家庭への支援（DV、児童虐待や配慮を要するこどもや家庭への支援等）
- 緊急・一時的な保育への対応  
（地震・風水害など災害発生時や特殊な感染症の発生によって臨時休園を要請した場合の緊急保育等）
- 将来、保育需要が減少した場合等における保育園定員の調整



## 第3部 保育園の運営と整備の基本的な考え方

本市では、令和7年度からの「子ども・子育て支援事業計画」における保育の必要量に対し、令和10年度までの0歳児クラスの保育の受け皿が足りていない状況ですが、3歳児以上クラスでは受け皿の過剰が見込まれています。

今後の保育園の運営と整備については、次のように対応していきます。

### 1. 公立保育園の運営

現在、開園している公立保育園・児童館7施設は、民間保育施設等では対応が難しい保育や保育園定員の調整等に対応するため、今計画期間中は基本的には公立の保育園・児童館として存続させます。

しかし、入所児童数が少ない保育園・児童館では、成長に差のある異年齢児の合同保育を実施することになります。年齢に対する適正な保育、集団生活を学ぶためには、ある程度の児童数が必要になるため、計画期間内に児童数が、定員の10%を下回り、減少が著しい保育園・児童館については、保護者等と相談しながら存続について検討することとします。

また、老朽化がみられる保育園・児童館に対しては、児童の安全性の確保を最優先に考え、日常の点検やより詳しい検査を行った上で、運営の方向性について検討することとします。

### 2. 公立保育園の修繕・維持管理

公立保育園等については、前述のとおり統合による拠点化や民営化等により整備を行ってきたため、今計画期間中には、緊急性のあるものを除き、園舎の新たな整備は行わないこととします。

近年の夏期の気温上昇に伴い、熱中症対策が必要なことから、エアコン等の設備や老朽化がみられる公立保育園等の修繕を行っていきます。

また、防犯対策や性被害対策等の安全確保の施策を実施することにより、適切な保育環境の維持管理に努めていきます。

### 3. 民間保育施設等の整備

本市の保育量は、令和10年度までの0歳児クラスの保育の受け皿の不足が見込まれるため、幼稚園の認定こども園への移行や、幼稚園型認定こども園の幼保連携型認定こども園への移行に伴う園舎整備を優先して支援していくことで対応していきます。その後は、不足が解消する見込みであることから、受け皿の確保は、民間保育施設等の整備の動向を確認しながら、公立保育園等の定員を調整していきます。

## 第4部 計画の推進

次の方針のもと計画を推進していきます。

- 事業計画との整合性を十分に保ちながら推進していきます。
- 計画期間内においては、認定こども園等の整備を優先し支援していきます。
- 施設の修繕については、必要性の高いものから順次実施していきます。
- 民間保育園と公立保育園、更には認定こども園等がそれぞれの役割のもと、互いに連携し合い、量と質ともにより充実した保育を提供していきます。
- 保育の質を向上させるため、国の保育所保育指針に則った指導監督や職員の研修を行っていきます。また、引き続き、正規保育士をはじめとした、必要なスタッフの確保に努めます。





## 市内の教育・保育施設一覧

本市における、公立保育園等及び民間保育施設等についての概要は次のとおりです。  
老朽化した施設については、支援の対象とします。

### ■ 公立保育園等（令和6年10月1日現在）

|   | 施 設 名               | 住 所          | 建築年次    | 認可定員 | 利用定員 |
|---|---------------------|--------------|---------|------|------|
| 1 | こじか保育園              | 万町 919       | 平成 11 年 | 140  | 130  |
| 2 | 西保育園※ <sup>1</sup>  | 坂田山 2 丁目 163 | 昭和 55 年 | 99   | 99   |
| 3 | 南保育園                | 磯町 126-1     | 平成 8 年  | 60   | 60   |
| 4 | にっこり保育園             | 武子 800-27    | 平成 26 年 | 150  | 130  |
| 5 | なんま保育園              | 西沢町 434      | 昭和 58 年 | 60   | 40   |
| 6 | 栗野保育園               | 口栗野 754-3    | 平成 7 年  | 90   | 90   |
| 7 | 板荷児童館※ <sup>1</sup> | 板荷 3046      | 昭和 43 年 | 50   | 30   |

### ■ 民間保育園等（令和6年10月1日現在）

|    | 施 設 名          | 住 所        | 建築年次    | 認可定員 | 利用定員 |
|----|----------------|------------|---------|------|------|
| 1  | 青い鳥幼児園         | 鳥居跡町 985-8 | 平成 13 年 | 195  | 160  |
| 2  | 津田保育園          | 白桑田 254-5  | 平成 10 年 | 150  | 80   |
| 3  | 茂呂保育園          | 茂呂 1884-3  | 平成 17 年 | 200  | 188  |
| 4  | まなぶ保育園         | 下奈良部町 1-86 | 平成 23 年 | 150  | 110  |
| 5  | 日吉保育園          | 日吉町 590-1  | 平成 24 年 | 140  | 130  |
| 6  | 沖保育園           | 上殿町 515-5  | 平成 7 年  | 90   | 80   |
| 7  | 沖保育園分園         | 上殿町 721-4  | 平成 2 年  | 65   | 60   |
| 8  | あづま保育園         | 千渡 750     | 平成 19 年 | 200  | 178  |
| 9  | 村井保育園          | 村井町 126-1  | 平成 23 年 | 200  | 197  |
| 10 | さつきが丘保育園       | 西茂呂 4-9-22 | 平成 19 年 | 90   | 90   |
| 11 | 清洲保育園          | 深程 116-1   | 平成 18 年 | 75   | 50   |
| 12 | 大地の恵みのなーさりい    | 上石川 1528-1 | 平成 29 年 | 105  | 90   |
| 13 | ふじおかメソッドひなた保育園 | 上日向 174-1  | 令和 2 年  | 100  | 80   |
| 14 | リトル茂呂（茂呂保育園分園） | 貝島町 658-1  | 令和 4 年  | 30   | 20   |



## ■ 幼保連携型認定こども園（令和6年10月1日現在）

|   | 施設名            | 住所         | 建築年次    | 認可定員 | 利用定員 |
|---|----------------|------------|---------|------|------|
| 1 | 認定こども園鹿沼ひかり幼稚園 | 西鹿沼町 84    | 平成 30 年 | 280  | 200  |
| 2 | 認定こども園鹿沼みどり幼稚園 | 茂呂 546-5   | 平成 31 年 | 210  | 200  |
| 3 | 認定おおぞらこども園     | 口栗野 1397-1 | 令和 3 年  | 50   | 45   |
| 4 | 認定こども園晃望台幼稚園   | 千渡 954-1   | 令和 6 年  | 153  | 153  |

## ■ 幼稚園型認定こども園（令和6年10月1日現在）

|   | 施設名             | 住所         | 建築年次    | 認可定員 | 利用定員 |
|---|-----------------|------------|---------|------|------|
| 1 | 認定こども園仁神堂幼稚園 ※1 | 仁神堂町 37-81 | 昭和 52 年 | 175  | 130  |
| 2 | 認定こども園いずみ幼稚園    | 泉町 2460    | 平成 13 年 | 140  | 105  |

## ■ 新制度幼稚園（令和6年10月1日現在）

|   | 施設名      | 住所         | 建築年次    | 認可定員 | 利用定員 |
|---|----------|------------|---------|------|------|
| 1 | 鹿沼幼稚園 ※1 | 東末広町 1934  | 昭和 40 年 | 245  | 150  |
| 2 | 聖母幼稚園    | 戸張町 2488-1 | 平成 23 年 | 140  | 60   |

## ■ 小規模保育事業所（令和6年10月1日現在）

|   | 施設名           | 住所         | 建築年次    | 認可定員 | 利用定員 |
|---|---------------|------------|---------|------|------|
| 1 | 保育所ちびっこランド鹿沼園 | 上野町 329    | 平成 27 年 | 19   | 12   |
| 2 | グリーンチャイルドクラブ  | 西茂呂 3-7-18 | 平成 27 年 | 15   | 12   |
| 3 | すみれ保育園        | 上野町 59-53  | 平成 28 年 | 18   | 18   |
| 4 | 太陽さんさん保育園     | 銀座 1-1875  | 平成 28 年 | 19   | 12   |

## ■ 事業所内保育事業所（令和6年10月1日現在）

|   | 施設名            | 住所         | 建築年次    | 認可定員 | 利用定員 |
|---|----------------|------------|---------|------|------|
| 1 | にじのもり保育園       | 千渡 1585-1  | 平成 27 年 | 19   | 12   |
| 2 | 保育園すまいるくりえいと 1 | 西茂呂 4-41-2 | 平成 28 年 | 15   | 12   |

※1 「旧耐震基準」の施設となります。

（耐震基準のうち、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準。）



小学1年生作品「かめまのぎゅうにゅうおいしいよ」



小学5年生作品「はなやかな秋祭り」



小学6年生作品「川上澄生美術館」



中学2年生作品「彫刻屋台」